

勧誘方針

～新潟県火災共済協同組合商品の販売・勧誘（普及・推進）にあたって～

当代理所は、新潟県火災共済協同組合の勧誘方針に基づいて、組合員の財産の保全およびその経済的地位の向上を図ることに努めてまいります。

- 1 当代理所は、中小企業等協同組合法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、その他関係法令を遵守し、共済商品の適正な販売・勧誘（普及・推進）に努めます。
- 2 当代理所は、ご加入いただく皆様に共済商品の内容についての重要事項を正しくご理解いただけるよう努めます。
- 3 当代理所は、ご加入いただく皆様の共済に関する知識、共済加入の目的、財産状況等を総合的に勘案し、ご加入いただく皆様の意向と実状に沿った共済商品の説明に努めます。
- 4 当代理所は、ご加入いただく皆様のご迷惑となる時間帯、場所、方法での販売・勧誘（普及・推進）はいたしません。
- 5 当代理所は、契約内容等あらゆるお問い合わせに迅速かつ丁寧な対応に努めます。
- 6 当代理所は、共済事故が発生した場合の共済金等のご請求手続きにあたりましては、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 7 当代理所は、ご加入いただく皆様に関する情報を適正に管理し、ご加入いただく皆様のプライバシーを守ります。
- 8 当代理所は、上記の「勧誘方針」を遵守するため、組合の実施する代理所研修などに積極的に参加します。

以上、当代理所の勧誘方針は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づくものです。

◇お問合せ、ご相談がございましたら、お気軽に下記までご連絡ください。

<代理所名・お問い合わせ窓口>

〒950-8756

新潟市東区卸新町 853-3

協同組合新潟卸センター

TEL:025-273-4181 Fax:025-270-6393